

写

16消安第10888号
平成17年 4月 6日

各都道府県知事
独立行政法人肥飼料検査所理事長
別記関係団体・法人の長

） 殿

農林水産省消費・安全局長

「飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律の運用について（通知）」
の一部改正について

飼料及び飼料添加物の成分規格等に関する省令の一部を改正する省令（平成17年農林水産省令第15号）の施行等に伴い、「飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律の運用について（通知）」（平成13年3月30日付け12生畜第1826号農林水産省生産局長・水産庁長官連名通知）の一部を別紙新旧対照表のとおり改正することとしたので、御了知の上、事務の参考とされるとともに関係者に対して周知を図られたい。